

開講機関・連携機関の報告：

製品評価技術基盤機構／関西大学社会安全学部／NPO法人関西消費者連合会
製品評価技術基盤機構 製品安全センター
長 田 敏

1. 機関の紹介と抱負

関西会場における、知の市場「製品総合管理特論－製品安全対策の基礎知識」は、2011年までは製品評価技術基盤機構／NPO法人関西消費者連合会が担ってきましたが、2012年から製品評価技術基盤機構と同様に社会的リスクの低減を目指す、関西大学社会安全学部が開講機関を担当することになりました。

関西大学社会安全学部は、地震や台風、火山噴火などによる被害、運輸の事故や家電製品事故、建築物の耐震偽装、食の安全など私たちが安全で安心して暮らせる社会を実現するために、高度な専門知識と実践的なスキルを備えた人材育成をするために、2010年4月に設立されました。

人間の安全・安心に係る問題は、自然災害、事故、環境破壊、食品の安全、感染症などの疾病、犯罪や国際テロ、情報セキュリティ問題など多岐に及びます。関西大学社会安全学部はこのうち、国民生活の安全・安心に直結し、かつ社会的にも大きな問題となっている自然災害と事故の問題を二つの柱としています。併せて国民の関心も高い、食の安全や健康リスク、環境リスクなどの諸問題も取り組んでいます。

社会人再教育は事業者や学生だけに興味をもっていただくのではなく、消費者にも強い関心を抱いていただくため、引き続き、NPO法人関西消費者連合会も関西会場を担当します。NPO法人関西消費者連合会は1962年、「商品についての調査・研究、公正な情報の提供及び普及啓発を通して、消費者の利益を保護し、消費生活の向上を図る。」ことを目的として誕生した消費者団体です。

東京会場と関西会場において講師を担当する製品評価技術基盤機構は、次の4つの分野において仕事を行っている機関です。

- (1) 暮らしに密着した製品の安全情報収集・提供・標準化等の「製品安全分野」
- (2) 国際基準に合致した認定業務等の「適合性認定分野」
- (3) 化学物質総合管理のナショナルセンターとして貢献する「化学物質管理分野」
- (4) 微生物を中心とした生物遺伝子源利用の基盤整備を行う「バイオテクノロジー分野」

これらの分野のうち、製品安全分野においては、消費生活用製品等(家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品等)が関係して発生した事故で、①人的被害が生じた事故、②人的被害が発生する可能性の高い物損事故、③人的被害が発生する可能性の高い製品の不具合に関する情報、④消費者庁に報告のあった重大製品事故に関する事故情報を収集しています。

製品事故の原因を分析して、経済産業省と連携して製品の改善等のもづくりや製品の回収などの事故対策に貢献することを使命としています。

近年、消費者が使用する製品の安全性が大きくクローズアップされ、種々の製品事故が顕在化し、これを受けて、政府においても消費生活用製品安全法の数度にわたる改正を

行う等、製品安全政策の見直しが行われています。製品安全はテレビ報道、新聞報道される機会が増加し、社会に強い関心を持たれています。今や、製品安全に関する知識は、社会人が活動していく上で必要な情報となりつつあります。

このようなことから、東京会場では製品評価技術基盤機構／主婦連合会／早稲田大学規範科学総合研究所、関西会場では製品評価技術基盤機構／NPO法人関西消費者連合会／関西大学社会安全学部が共催・協力して、事故情報関連の内容に止まらず、製品事故の現状と防止対策、製品安全における法令・制度などを体系的に製品安全概論として組み立て、製品安全を社会に理解されるように、製品事故の現状と製品安全政策について具体的事例に基づき分析して考察するとともに、今後の事故防止方策や政策のあり方について論じていきます。

2. 知の市場の活動（科目の紹介、要望、提案）

事故情報関連の内容に止まらず、製品事故の現状と防止対策、製品安全における法令・制度などを体系的に製品安全概論として編成しています。

(1) 製品事故の現状（第1回～第3回）

1974年に事故情報収集制度が発足しているが、これに加え、2007年5月からは、製品事故の報告・公表制度が発足した。これまでの制度の変遷で、事故情報の通知がどのように変化してきたのであろうか。また、発生している製品事故はどのような傾向があるのだろうか。NITEが収集している事故情報をさまざまな角度から分析し、最近発生した特徴的な事故と原因の具体事例を通じて、製品事事故例を解析する。

(2) 製品事故の防止対策（第4回～8回）

製品事故の約1/3は誤使用・不注意が原因として分類される。誤使用による事故は消費者の責任と捉えられがちであるが、誤った使い方をされる製品は改良の余地があり、事故につながるものであれば改善の責務がある。誤使用事故防止のために、製品側において安全を担保すべき範囲の考え方、誤使用を防止するための視点、製品設計上の留意点等を論じる。一方、誤使用・不注意が原因の事故の背景には、製品の安全性に対する過信や危険の認識の低さがあり、実際に発生した誤使用事故を考察する。子どもの事故ではシュレッダーによる指の切断、風呂での浮き輪使用による溺死などがあり、高齢者については燃焼器具の使用による事故などが、その背景などを論じる。

製品のどの部位に危険が存在し、その危険がどの程度であるか特定・評価することをリスクアセスメントといい、事業者、行政において利用されるようになってきている。リスクアセスメント手法、効果などについて論じる。

また、問題のある製品を社会から回収等するためにリコールが行われているが、我が国におけるリコールの現状を分析し、リコール制度や、その在り方について論じる。

(3) 製品安全における法令・制度（9回～15回）

我が国の消費者行政（製品安全）は国、地方自治体、国民生活センター、NITE等の公的機関が分担して役割を担っているが、その状況を概観する。さらに、我が国の製品安全政策、化学物質管理政策の類似点・相違点について考察する。海外先進国はどのように製品安全が担保されているか、我が国との違いも踏まえて論じる。認定・認証制度は国内外ともに一定水準の安全性を担保する役割を担う点で極めて重要であり、現状を踏まえ、果たす役割について論ずる。

製品の安全対策を行っても製品事故が発生する場合があります。被害者救済制度の整備が必要である。裁判外紛争処理、1995年に施行された製造物責任法（PL法）について

論じる。また、今後の製品安全政策の課題や技術基準の在り方を考察するとともに、階層的規格体系の考え方やあるべき姿について論ずる。

3. 改善された事例の紹介

2008年8月から、前身の「化学・生物総合管理の再教育講座」で製品評価技術基盤機構／主婦連合会で「製品安全概論－製品安全対策の基礎知識」をテーマとして社会人のための公開講座を開講し、12月まで15回の講座を行いました。

2009年度から、知の市場「製品総合管理特論－製品安全対策の基礎知識」として継承したところ、15回にも及ぶ講座にもかかわらず、常に定員の約6～8割の受講者の参加が得られ、公募での人気も高く、受講枠が定員に達したために受講できなかった方々も多かったようです。

このため、こうした受講枠の改善のため、2010年度は、早稲田大学規範科学総合研究所の協力を得て、製品評価技術基盤機構／主婦連合会／早稲田大学規範科学総合研究所が共催・協力して行う体制として、四ッ谷主婦会館会場から早稲田大学西早稲田キャンパスで東京会場が開講し受講枠の拡大を行いました。さらに、要望の大きかった関西での受講機会を設けるために、NPO関西消費者連合会の協力を得て、関西会場を八尾市立くらし学習館で開催しました。

2012年度は、関西会場の受講枠の改善のため、関西大学社会安全学部の協力を得て、製品評価技術基盤機構／関西大学社会安全学部／NPO法人関西消費者連合会が共催・協力して行う体制とし、関西大学高槻ミュージズキャンパスで開講することとしたものです。

4. その他

近年、消費者が使用する製品の安全性が大きくクローズアップされ、種々の製品事故が顕在化し、これを受けて、政府においても消費生活用製品安全法の数度にわたる改正を行う等、製品安全政策の見直しが行われています。製品事故に関してテレビ報道、新聞報道等で報道される機会が多くなっており、社会の関心が高まっていることがうかがわれます。

製品安全とはそもそも何でしょうか。自動車による死亡者は4,914人（1時間42分に1人）（2009年度）にもなりますが、自動車の有用性から、社会的に許容されており、製品の欠陥でないかぎりリコールされることはありません。鋭利な部分がむきだしの状態の包丁は、鋭利であることが包丁の本来機能であり、危険性も明白であることから、社会的に許容されています。しかし、子どもが使用する製品においては、少しでも危ない部分が存在すると、社会的に許容されず、リコールなどで市場から撤去させられます。危険な製品でも、効用効果の観点から社会に許容されているものが数多くあり、このような考え方の整理をすると製品安全とは何か理解が得られやすいと考えています。

1990年にISO/IECガイド51「安全側面－規格への導入指針」が制定されました。

人間は高い能力を有するにも係わらず、忘れる・気付かない・勘違いなどのヒューマンエラーから逃れられないこと、また、機械も必ず故障するため、人間に規則を守らせる対応だけでは、安全を確保することに限界があることから制定されたものですが、今後、事業者は本ガイドの考え方に沿って、製品設計段階において、あらかじめリスクアセスメント等を行い、法規制の遵守だけでなく、使用者の視点に立って、より安全性を高めた製品を市場に供給していく必要があることを理解させていきたいと考えております。

今後、東京会場ではNITE／主婦連合会／早稲田大学規範科学総合研究所が、関西会場ではNITE／NPO法人関西消費者連合会／関西大学社会安全学部が共催・協力して、「知の市場」の公開講座を開催し、このような考え方を1人でも多くの社会人に聴いていただき、さらに広げていきたいと考えています。